

## 令和6年度第3回川崎市農業振興計画推進委員会議事録（摘録）

1 開催日時 令和7年3月24日（月）15時00分～17時00分

2 開催場所 川崎市都市農業振興センター（高津区梶ヶ谷2-1-7）3階会議室

3 出席者

出席委員（13名）

竹本委員（会長）、徳田委員（副会長）、梶委員（途中退席）、志村委員、山田委員、矢崎委員、田村委員、持田委員、小湊委員、石川委員、松尾委員、矢作委員、吉田委員

事務局（6名）

都市農業振興センター所長（齋藤）、農業振興課長（川口）、農地課長（井上）  
農業技術支援センター所長（久延）、農業振興課農政係長（箕輪）  
農業振興課農政係（高橋）

4 議題（公開）

- （1）開会・あいさつ、交代委員の紹介、配布資料確認・議長の確認等
- （2）議事 次期農業振興計画における基本的な考え方について
- （3）議事 令和6年度主要事業の報告・令和7年度の方針性
- （4）議事 川崎市農業振興計画推進委員会審査部会について
- （5）報告
- （6）その他（改選委員挨拶）
- （7）閉会

5 傍聴者

2名

6 会議の内容（摘録）

（1）開会・あいさつ、交代委員の紹介、配布資料確認・議長の確認等

【事務局：箕輪】

定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日は第3回川崎市農業振興計画推進委員会に御出席いただきありがとうございます。  
司会を務めさせていただきます、農業振興課箕輪でございます。

本日の出席でございますが、委員の半数以上の出席が会議の定足数となりますが、本日は委員16名のうち13名に御出席いただいております、会議の定足数を満たしておりますの

で、会議を開催いたします。

最初に、都市農業振興センター所長の齋藤より、御挨拶させていただきます。

【事務局：齋藤】

改めまして、「川崎市農業振興計画推進委員会」に御出席いただき、ありがとうございます。都市農業振興センター所長の齋藤でございます。委員の皆様には、日頃から本市の農業振興施策に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年秋に続きまして、第41回全国都市緑化かわさきフェアについて、3月22日から春の催しを実施しております。市内花卉農家の皆様、並びに、JAセレサ川崎の皆様の御尽力を賜りまして、開催となりましたことを感謝いたします。次の新たな100年を歩む川崎市市政におきまして、より一層、関係者の皆様と連携し、本市農業の振興に努めてまいりたいと存じます。

さて、本日の委員会につきましては、本年度第3回の審議となります。後ほど事務局から御説明いたしますとおり、次期農業振興計画の骨子を固め、「計画の基本的な考え方の公表」へと移ってまいりたいと存じます。

さらに、附属機関設置条例に基づく委員の改選の時期を迎えております。会長をはじめ、本年度で改選を迎える多くの委員の方々におかれましては、これまでの本市農業振興施策の振り返りいただきながら、忌憚のない御意見を頂戴したく存じます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局：箕輪】

お手元の資料確認ですが、次第、名簿、席次以外の添付資料は、次第に一式を記載しております。不足しているものがありましたら、事務局までお声かけください。

なお、この委員会は、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づきまして、会議の傍聴ならびに議事録による公開を原則としておりますので、御了承いただきますよう、お願い申し上げます。

本日は2名の傍聴者の方がいらっしゃいますが、傍聴者の方は「傍聴者の遵守事項」をお読みいただき、禁止行為等は行わないようお願いいたします。

それではここからは、竹本会長に議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

(2) 議事 次期農業振興計画における基本的な考え方について

【竹本会長】

それでは議題を進めてまいります。次第の2 議事に移りまして、まずは、次期農業振興計画における基本的な考え方について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局：高橋】

事務局の農業振興課 高橋と申します。まず初めにスケジュールの御説明いたします。本日が令和6年度第3回農業振興計画推進委員会となり、これまで2回の委員会及び3回の次期農業振興計画策定部会を実施し、令和7年3月施行予定の次期計画における骨子について、委員の皆様にご議論を重ねていただきました。計画の基本的な考え方を固めまして、令和7年度の5月において基本的な考え方の公表に移って参りたく存じます。

それでは、**資料1**の内容に入っております。ページをお捲りいただいて目次が書いてございまして、「1 本日のねらい」、「2 次期計画の重点施策案と体系」、「3 基本的な考え方の公表の整理」の順番でお示しいたします。

まず、「1 本日のねらい」について、大きく2点ございまして、1つ目が「重点的に取り組む施策と体系」となります。第3回次期農業振興計画策定部会までの審議内容を踏まえまして、市民及び市内農業者向けアンケート結果並びに附属機関での審議を基に重点的に取り組む施策と基本施策の体系を固めていくという内容でございます。2つ目が計画における「基本目標等の設定」となります。基本的な考え方の公表に際しまして、計画における基本目標を明記し、審議内容以外の課題も含めた基本方針や施策の表現等について、市民・農業者が計画を読んだときにわかりやすいように再整理を行っていくものでございます。

次に、「2 次期計画の重点施策案と体系」です。こちらは第3回の次期農業振興計画策定部会の審議内容を基にした案となっております。

基本施策と具体的な施策案について、左側の3つの視点と重点的に取り組み施策の方向性について合意に至った内容を示しています。その他、基本施策の素案となります事業の一覧については、別紙にまとめてございます。こちらは都市農業振興センターの事業を棚卸し列挙した内容で、各事業において計画における3つの視点や重点的に取り組む施策の方向性における要素がどのように含まれるのかを網羅しておりますので後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして、具体的なアンケートの結果から実施すべき施策を見出していくというところを御説明いたします。

まず、農業者アンケートから読み取れる内容についてです。全般の内容と収入の階層別で見た内容から読み取っていきます。

全般の内容としては、1つ目に、およそ10年後の農業経営についてお聞きする項目において「農業経営をやめる（回答数82、21.1%）」の回答がありました。その中で、現在の農地の将来の活用に質問する項目において、「わからない・未定」の回答が45.1%（回答数37）になっていました。こちらの内容に関して、このまま何もしないということだと、センサスで言う耕作放棄地や農地法で言う遊休農地に転じてしまう恐れがありますので、継承が難しい農業者に対して農地マッチング等を行い、農地の流動化を促進することが農地保全の観点から必要であると言えます。2つ目に、優先して取り組みたいこととして、まずは相続が先立つのですが、その次には農業所得の向上が続いています。3つ目に、新しい農業振

興計画に期待することとして、環境保全型農業等の持続可能な農業の推進が最も多いことがわかりました。2 番目 3 番目を見ていくと、「農地の貸し借りがさらにしやすくなるような環境づくり」と、「経験の浅い農業者に向けたフォローの強化」、これは新規就農者のフォローも含みますが、そうした内容に期待を寄せていることが見受けられます。

次に、認定農業者について。年間農業収入の回答を確認すると認定農業者の回答者において、42.5%が農業収入 700 万円以上となっていることがわかります。

続いて、収入の階層別で把握できる内容に移ります。こちらは、クロス集計やグラフ等の資料が多いですので、スライド 21 にある、読み取れる内容をまとめたものを御覧ください。

1 つ目に、市内農業者の第一相談先は、収入の階層別でみても JA が最も多かったことから、農業支援の中心であることが再確認できました。2 つ目に、農業収入 300～500 万円の階層を中心に「農業所得の向上」となる施策が求められていることがわかりました。その際、市内農業者のおよそ 70%が兼業農家であることや、先ほどの「優先して取り組みたいこと」に相続があげられていることを鑑み、農業経営支援等を行う場合には、営農支援だけでなく税制や資産管理等も踏まえた複合的な経営支援が求められるのではないかとということが読み取れる内容でした。また、3 つ目として、農業収入 100 万円未満の階層では、やはり、「相続」を優先しており、同時に「農地貸借がしやすい環境づくり」の拡充を市に期待しているという回答が多かったという内容です。

続いて、市民アンケートから読み取れる内容、策定部会でも使用した資料を一部再掲し、総括もお示していますので、後ほど御確認ください。

以上の内容を踏まえまして、重点的に取り組む施策案を検討してまいります。スライド 25 を御覧ください。こちらはこれまでのお話を一枚にまとめた資料になります。重点的に取り組む施策の方向性を最上段に据えており、左に農業者アンケートの回答全般から読み取れるものと、農業者の優先事項と市に期待することを記載しています。右に市民アンケートにおける「市民が考える重要な農業の取組」と「情報発信で最も効果がありそうだと思う方法」を記載しています。

この中でどこから取り組むのか、となりますが、資料で枠を括っている部分に注目いただきますと、先ほどご覧いただいた別紙資料にある事業一覧において、的中する事業がない、あるいは、既存の事業から拡充を図る必要があるものとみられます。

重点的に取り組む施策の検討を可視化したものが次の頁の①と②になります。アンケート結果を基に、これまでの農業振興計画推進委員会及び策定部会での施策案に関わる審議内容を抜粋し、加味したものです。①については、経営支援の側面になっておりまして、②については、農地保全の側面となっております。①では、附属機関での審議におきまして、色々な御意見を頂戴しました。経営コンサルティングについては竹本会長や梶組合長にも御意見を伺う以外に、小湊委員からは商工業のコンサルのような一般的な外部への依頼よりも普段密接な付き合いのある方々の方が農業者の方の求めるものに近いのではないかと聞いた御意見も頂戴しました。②では、農地の多面的機能の維持のほか、認定農業者にヒアリ

ングから農地マッチングは大事であり認定農業者以外にも周知が欲しい、という御意見があり、周囲の農業者状況や意見を汲んでいる内容を適用しています。

これら①と②を以て、まずは重点的に取り組む施策を2本検討してみてもどうかということで次の頁に示しております。1つ目の重点施策案としまして、「農業経営を支える体制の強化・拡充」と、2つ目の重点施策の案としまして、「農地を未来にわたって確保する仕組みの充実」を記載しております。次期計画については、12年間の期間となっていますので、まずは初めの4年間でこの2つの重点施策を実施してPDCAサイクルを進めていき、4年経過する時点で、再度重点施策を練り直していく、ということを目した素案になります。

次の頁では重点施策案を含めました次期計画の施策体系を示しております。「基本的な考え方の公表」に伴い基本目標の設定及び表現等を整理していくものとしています。

ここまでの第3回次期農業振興計画策定部会での審議内容における提案となります。

### 【事務局：箕輪】

次に「3 基本的な考え方の公表の整理」です。今から私の方で説明する内容としましては、令和7年5月の基本的な考え方の公表を念頭に、施策の詳細は明記せず、施策体系図に施策イメージとして掲載することを想定しています。また、同公表時には、農業技術支援センターの機能更新を進める方向性を示すものになります。

計画策定趣旨では、持続可能な農業のために、複雑化した課題へ対応する必要があり、現状を踏まえた新たな農業振興計画を策定することが求められていることを挙げています。また、計画期間は、総合計画と同様に、令和8年度から令和19年度までの概ね12年間としています。重点施策については4年ごとに見直しを図るスキームと考えています。さらに、もっと大きな社会情勢の変化等があった場合には計画の刷新も視野に入れるものになります。

計画の位置づけとしては、上位計画である川崎市総合計画や関連計画である川崎市産業振興プラン及び川崎市緑の基本計画等と整合を図り、農業分野の施策の方向性と具体的な取組を定めます。また、国の農業政策である食料・農業・農村基本計画及び都市農業振興計画等を鑑みながら、ステークホルダーである市内農業者、JA、市民、市内大学等、そして行政が連携し計画策定を進め、そして農業振興計画推進委員会にて進捗を確認していくものです。

1（4）では「川崎市農業の沿革、特色、必要性」を計2頁でまとめております。

沿革には多摩川梨や馬絹の花桃等の伝統的な農産物を紹介しつつも、高度経済成長期以降の都市化の進展による農地の転用等について記載がございます。また、特色には一大消費地に近いメリットを生かした少量多品種生産による直売や、市内の大型農産物直売所「セレサモス」での販売、果樹栽培が盛んな地域特性を活かすため、栽培指導等を行う川崎市農業技術支援センターを設置していることを記載してございます。また、必要性について、農産物の提供以外にも防災や環境保全、農業の理解醸成等多面的な機能を有しており、良好な都

市環境の構築や市民の生活環境の向上に貢献している本市の農地を残していくということについて、端的にまとめております。次の頁では現在作成中ですが、市内農業の概要を地図も含めて示す予定です。

その次の頁ではこれまでの本市農業施策の取組が記載しております。例えば、認定農業者の経営体数が平成 26 年以降増加し令和 5 年末に 53 経営体へと倍増したことや農業高度化支援事業による導入実績を記載しております。特定生産緑地の指定や利用権の設定について伸びてきているということが示されております。担い手育成につきましても新規参入者の相談を新たに増やすだとか、土壌分析の件数も 800 件以上実施しているなどの実績がございます。また、六次化・他産業との連携では都市農業連携活性化フォーラムの開催やかわさきそだちワイン特区における規制緩和等について記載がございます。

次に、本市農業を取り巻く社会経済環境の変化として、法体系の変遷や時代の変化を示した内容となります。都市農業に関わる国の動向として、都市農業振興基本法が制定し、その後都市緑地法の一部改正に伴って農地が緑地政策体系に位置づけられ、生産緑地法の一部改正によって 30 年経過する生産緑地について、買取申出期間を 10 年間延長できる特定生産緑地制度等の創設がなされました。さらに、都市農地の賃借の円滑化に関する法律の施行によって生産緑地の賃貸借を促進する制度が導入されました。一方で、持続的な農業に向けた国の動向について、令和 3 年にみどりの食料システム戦略の制定により環境負荷低減に向けた内容が位置付けられたこと、また、令和 6 年に食料・農業・農村基本法が改正されて、多様な農業者による農地の確保、農地の集約化や適正利用の推進、先端技術を活用したスマート農業の促進が明確に位置付けられたところでございます。

続いて、川崎市農業の現状・課題として「ア 農家・農業者」、「イ 農地」、「ウ 営農環境」、「エ 地産地消の推進、地域・市民と農とのつながり」に分類して本市並びに国の統計やアンケート内容といった関連データも掲載しています。

ここから、農業振興計画の基本的な考え方の整理を示していきます。これまでの取組や川崎市農業の現状・課題を踏まえまして、本市農業の現状や課題を踏まえ、今後およそ 12 年を見通し、これからの本市都市農業のあるべき姿について、基本目標、基本方針、基本施策を位置づけ、各事業を展開するものとしております。本市農業は市民生活を豊かにする多面的な機能を有しているということと、一方で、農業者数や農地面積の減少が加速するおそれがあり、こうした状況でも市内農業の多面的な機能を次世代に引き継げるよう、農業者・市民・JA 等関係機関・行政等が一体となって、本市農業を持続するための環境を整えることが必要であるとまとめまして、こうした視点に基づいた基本目標を掲げていくとしています。現段階では基本目標について明記しておらず、本日の審議で定めてまいりたいと存じます。また、持続的な農業を実現していくために必要な「農業経営」・「農地保全」・「市民との交流・理解」の 3 つの視点を基にした基本方針と、方針に則した基本施策を位置づけるものとしています。そして、基本目標の実現に向けて効果的に施策を推進するため、4 年間で重点的に取組む施策を重点施策と位置付け、4 年ごとに取組の結果を評価し、附属機関の審議

等を踏まえて見直しを行うものとして記載しております。重複いたしますが、令和8年度から11年度までの4年間においては、農家数・農地面積の減少が加速するおそれへの危機感を持った対応として次の2つを重点施策としています。1つ目が「農業経営を支える体制の強化・拡充」であり、具体的にはJAと連携した伴走支援等を検討できる内容と目しております。2つ目が「農地を未来にわたって確保する仕組みの充実」であり、農地貸借に向けた奨励を指します。他都市においては貸借面積あたりに対して奨励金を拠出するといった事業がありますので参考として参ります。

【竹本会長】

一旦、ここまでとします。資料説明の冒頭にありましたとおり、こちら議事において、1つ目は3つの視点を継承し捉えながら重点的に取り組む方向性を導き出して施策を設けていくこと、2つ目に基本目標の設定を行うこととしています。

重点施策について、2つ掲げる案となっておりますが、まずは梶組合長、本日多用とのことでしたので先だって御意見いただきたいと思います。

【梶委員】

現在JAセレサ川崎でも策定しております、地域農業振興計画について令和8年度に刷新されるものでございます。今のお話含め、双方の計画をリンクさせながら実施していこうと思います。重点施策案の具体には、JAと連携した伴走支援ということが挙げられており、同じ方向を向いて農業を守り維持していくということはとても大事なことです、こうした形で進めていただけると宜しいのかなと思います。

【竹本会長】

説明が十分でないところもあったかと思いますが、後ほど御質問等いただければと存じます。

それでは委員の皆様から説明内容に関する御質問について伺いますがいかがでしょうか。無いようであれば、審議に入り、御意見を頂戴したいと思います。

【徳田副会長】

農業者アンケートにおいて農業収入の階層別の集計がありましたが、所得の面ではどのようなことが伺えますか。

【事務局：高橋】

資料の中に一部記載している部分がございます、市内農業者のおよそ70%が兼業農家であり、世帯収入に占める農業所得の割合が少ないことも鑑み、といった内容です。こちらは今回の農業者アンケートから読み取れるものではございませんが、令和4年度農業実態

調査において農業所得と世帯収入における農業収入の割合等を調査しており、そこから世帯収入の推計値における農業所得の割合を概算で算出しています。その内容として、市内農業者のおよそ 70%が兼業農家であり、そうした兼業農家における世帯収入の推計値における農業外所得の割合は 70%を超えるものとなっています。

今回の農業者アンケートにおいては、農業所得の場合ですと、農業実態調査では農業で損失があるという回答もあり、コスト面が不明瞭であることなどから、農業収入の回答をいただいたという経緯があります。

【徳田副会長】

要するに、売り上げということですね。

【事務局：高橋】

売り上げになります。

【竹本会長】

売り上げに対して経費を鑑みると、農業収入 700 万円だけでは十分とはならないわけですから、生活するためには農業以外の別の収入を以て成り立っている、ということでしょうか。

【事務局：高橋】

その通りです。

【竹本会長】

それではそれ以外の御意見等ありますでしょうか。

繰り返しになりますが、今回の内容を基礎として次期計画が策定されていきます。

次期計画の重点施策案の一つは「農業経営を支える体制の強化・拡充」としており、具体案としては JA と市が連携して実施する PUSH 型伴走支援ということ。そしてもう一つ、「農地を未来にわたって確保する仕組みの充実」としており、具体案としては農地貸借促進に向けた農地貸借奨励補助があります。

これらについては、令和 8 年度から 11 年度までの 4 年間の重点として、計画を策定していくということですが、農業者の視点から御意見いただきたいと思います。志村委員いかがですか。

【志村委員】

農業振興計画の重点施策の案の二つ目について、事業案には中間管理機構の活用にも触れています。農業振興地域においては、農業をやりたい、規模拡大したいけど農地がないと

いう状況であったり、反対に農地はあるけれども人出等の課題があってできないだったり、そうした場合のマッチングを円滑に担う機能がありますね。今までは農地の貸し借りは進まなかった経緯がありますが、中間管理機構があることでやりやすくなったという声もありますので、域内の農業者は好感触だと思います。一方で、農業者アンケートの回答で収入階層別で仕分けされていまして、100万円未満の回答数が圧倒的に多いんですね。市内全体としても、どうでしょうか、1,000万円以上の農業者は10名程度といった所感です。経営規模がまちまちで地域によっても異なる部分があり、農業経営の全般的な課題解決についてはすべての農家に一律にとはならないと思います。ただ、難しいと言うばかりだけでは進みませんので種々検討いただきたいです。

【竹本会長】

ありがとうございます。今のお話、2つ目の農地保全に資する施策については宜しいというところですね。

1つ目の農業経営については、川崎市の農業は多様で、農業一本に集約するだけでなく経営の実態をしっかりと見極めて、多種にわたる農業経営の支援が求められるというところですね。山田委員はいかがでしょう。

【山田委員】

岡上も農業振興地域でございまして、農業所得を上げるというのもなかなか一枚岩にはいかない部分だと思います。今考えることは、同じ年代の農業者は、農地で作物を育てるけれども、自給的な栽培に留まっています。少し作ればセサモスへの出荷もできるのでしょうし、10万円程度の売り上げであれば創出できるので、生産出荷をしてみてもどうかと話しますが中々結びつきません。集会で呼びかけても実施には至らないため、最終的には御自身の考え、という点に尽きると思います。

（農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律により）今後は中間管理機構を通じて円滑な農地の流動に移行するわけですが、手続き自体は大きく変更しないという認識です。貸借関係で手続きが煩雑ですと面倒と思う方も出てきますので、なるべく簡易化図ってもらいたいところです。

【竹本会長】

ありがとうございます。矢崎委員はいかがでしょう。

【矢崎委員】

過去にもお話しましたが、川崎では小規模農業者が非常に多いですね。早野では専業で農業経営を成り立たせているのは1軒だけです。

現在はコメの価格が上がっていると報道されていますが、一畝あたり1俵もとれないで

す。仮に取れたとして、1反、10aですけどもその場合およそ600kg。600kgを世間で騒がれているコメの取引価格を800円として販売しても48万円程度にしかならない。これでは生活が成り立たないわけですね。経費が掛かりますので、コメだけで食べていこうと思ったら1町歩はやらないと合わないです。滋賀県の例では、コメでは成り立たないとして作付けを放棄したところに、ネギへの栽培転換の助成を行うといった話。ネギは需要があって収入源として期待できるそうですが、それでもある程度の広い面積が必要になると思います。

私は今回父から相続して、これから何を作っていこうかと模索しているところですが、試しにブドウを植えてみました。これで一定程度収穫に至るようであればJAさんと協議してやっていこうかなと思っています。そうしたところで、技術支援についてはお願いしたいです。

農地の賃貸について、実際のところ、年間の賃貸料20,000円あたりが相場と聞きます。その場合、1反の農地を貸して20,000円貰ってどうするのか、という話になります。そうした状況で賃貸が円滑化していくのか、ということは疑問に思います。賃貸が滞れば耕作放棄地が増える一方です。固定資産税はかかりますが一定の収入に結びつかないのであれば、貸しても意味はないなと思うところです。

#### 【竹本会長】

ありがとうございます。田村委員いかがでしょうか。

#### 【田村委員】

世の中にはもっと厳しいところがあると思いますが、川崎はまだ恵まれていると思います。少量多品種の生産でもきちんと売れる、といったところもありますし、他の農業を主とした市町村とは状況が異なります。力の入れ方を工夫すれば、余地はあると思っています。

それと、今年は野菜等が高かったから、そのことを意欲的に捉えて（農業生産を）続けてもらえるならば、それはとてもよいことだと思いますね。私自身はお米については親族を頼っているので普段購入しないのですが、今シーズンは親戚中どこもお米がなくて、お店に何度か買い出しに行きました。やっぱりお米が高いという話題、世間にとっては、食べ物ってとても大事なんだということを再認識することだったと思います。皆さんはどうでしたか。当たり前のようにご飯が食べられるということは貴重なことだというような考えがあれば、お米を作っている農家さんにも影響しますし、そうした点はよかったのかなと思っています。

#### 【竹本会長】

ありがとうございます。それから、持田委員いかがですか。この中では最若手の農業者となります。

【持田委員】

まとめてお話しするのは難しいのですが、まずは都市農地について、宅地化すべきものから都市にあるべきものとして位置づけが変わったのは平成 28 年からということで、比較的最近のことだと思います。川崎に農地は必要ないという風潮でバブル経済後までは進んでいたところで、それを 10 年程度で方針が変わって農地を残すということになったところ。農家としては農地を私有財産として管理しており、相続税が重しとなって 3 世代程度で地主から一般人になるほどの重税を課せられているという状況で、生活するために農地の一部売却や不動産運用を行って税金対策を行っている実態なので、ここ 10 年で政策が変わったといっても、中々上手くはいかないのではないかなと思います。

先ほどからキャベツやコメの高騰が話題となっていたように、今年は食料について意識する報道が多かったです。川崎市は農地面積が少ないですが、単位地面積当たりの農業収益が高いというのが特長で、収益性を高めるために施設園芸、今ではイチゴが流行りですが、収益性の高い作物に転換していくこと流れがあります。

ただ、キャベツやネギといった農産物からイチゴのような嗜好品に近いものに作目転換し、そうした部分に税金を投入していくという潮流について、食料生産という観点でそろそろ外部から口出ししてくるのではないかなと思っています。自分自身は施設トマト中心のため、こうした補助金は助かっていて、仲間内でもイチゴをはじめることが多く有効な施策だとは思いますが、敢えて反対意見を言うならば、そうしたところです。

【竹本会長】

ありがとうございます。今までの御意見にもありましたけれど、一般的にカロリーが高いものは価格が安く、カロリーが低いものは価格が高い傾向があって、そのためにカロリーベースの自給率は低いけれども、金額ベースは比較的高いといったことにも影響します。野菜でも必需品に近いものは安くて、嗜好品のようなものは高いという傾向があるものですから、収益性を高めることと川崎の食を維持することがどのようにリンクするかという課題。おそらく将来的に直面するのではないかという問題提起も含んでいる、ということですね。

【持田委員】

そうした内容です。

【竹本会長】

そのような課題はありながら、一方では少ない面積で収益増を実現する上ではそうはいってられない部分もありますので、両者のバランスが問われるということですね。

ここまで、農業者の方々からの御意見を頂戴しました。特にここ半年程度では農産物の価格高騰の話題が目立っていたかと思いますが、今までそうでなかったことが不思議だったのかもしれない。

さて、農業振興計画の策定について、農業者目線での御意見ありましたので、市民や農業以外の団体の方々からの御意見もいただきたいと思います。松尾委員お願いできますでしょうか。

【松尾委員】

農業者アンケートにおいても、農業所得の向上と相続という二つの大きな課題感が出てきていたかと思ひまして、その傍らで収益性を高めるということが大事だということ。これらに対して、市民としてどのようなアプローチをしていくのは難しいですので、3つの視点のうち、市民の農業への理解促進という方針がありまして、前回も発言したのですが農業体験機会の創出があったと思います。これについては、農業者アンケート等を見る限りでは、あまり求められていない状況ですね。優先して取り組みたいことの中で言えば、「⑩観光農園（摘み取り）及び体験型農園（農業体験）」は6.2%であった部分ですね。市内農業を市民目線でも支えていくということを目指した時、果たしてフィットするのかなと感じる結果でした。市民としても、数は少ないかもしれないですけども、間接的にも、長期的にも何かできることはないのかなと考えているところです。

農業情報の体験や発信についていえば、実際にこれをどの程度どの規模で誰をターゲットに行うのかを明確にした KPI の設定ですね、目標と数値をセットで定めないと、農業所得の向上もそうですが、結果につながる指標を設ける必要があると思います。今のままですと、市民目線の活動と農業者の求めることとがマッチしないように見えます。

【竹本会長】

一つ目については、市民の方が農業に触れたい場合の入り口と言いますか、接点の場が、市民が考えているものと、農業者の考えているものが異なっていて結びつきにくいのではないかという点ですね。

【松尾委員】

市民が農業や農業者を応援するという意味も含めてですね。ただ、実際には農業者目線では必ずしもそうではないのではないかということが、アンケートだけだと見えてしまうということです。

【竹本会長】

はい、これは重要な指摘です。そして、二つ目には目標数値と言いますか、計画を進めていく上での達成状況を数値設定すべきという御指摘でした。

続きまして、矢作委員、いかがでしょうか。

【矢作委員】

2点あります。まず、3つの視点の3番目に市民の農業への理解促進があげられています。これでは市民が「お客様」というように見えます。市民も、農業を考えるうえで重要なファクターなのだとすることで捉えてほしいです。主な課題解決の要素の中にある農業体験機会の創出の下に地産地消の推進が掲げられています。その具体的な施策案に、農業者が発信する SNS のプラットフォーム作成とありますが、これは農業者に限る必要はなくて、市民が SNS で自由に書き込みができるものにしていった方が活用の幅が広がるのではないかと思います。

もう一つは、農業者アンケートに関してです。「農業所得の向上」と「生産拡大」「設備更新、設備投資」「農地の取得」「栽培作物や栽培方法の転換、優良品種の採用」の4項目が同列に来ていますが、「農業所得の向上」のためには何が必要かとなったときに、他の4項目が来るかと思っています。アンケートを取る場合には大項目と小項目に分けるので、「農業所得の向上」や「相続」といった項目を大項目として、大項目のためにはどのようなことが重要ですか、と質問した後に小項目を設定するのが良いかと思っています。そのようなアンケートを取った方が、より役に立つものになったと思います。最大の関心ごとが「農業所得の向上」と書いてあるのですけれども、それを実現するための具体的な方法の一つである「栽培作物の転換、優良品種の採用」に関しては、農業収入の多寡に関わらず全部の階層に関して最も高い数値になっています。農業者の方にとっては「栽培作物の転換、優良品種の採用」が最も重要な項目だと私は読み解いたので、農業経営を支える体制の強化と漠然と掲げるのではなく「栽培作物の転換、優良品種の採用」をクローズアップしない限りは、農業者のための施策にはならないのではないかと思います。

【竹本会長】

ありがとうございます。たしかに「農畜産物の高品質化・ブランド化」というのは、「農業所得の向上」の中身に相当するものなので、細かく見ていく必要があると思いますね。

小湊委員はいかがでしょう。

【小湊委員】

IT 事業者を代表して参加させていただいていますが、都市農業活性化連携フォーラムに代表されるような農商工連携と立ち位置で意見申し上げます。農業者アンケートの結果を見ますと、700万円以上の農業収入の方々でありますと、「労働時間の削減、休日の確保」を優先するという回答が高いことから、農業 DX というような、我々のような工業系の企業の製品やサービスの活用ができるのかなと思いますが、該当する方は少ないのかなと考えます。ニーズが少ない中で実証実験をして新製品を生み出すというところに発展しづらい部分です。農業従事者と商工業者が距離的にも近くコンパクトにまとまっていても連携に障壁がある場合があります。当然、この10年近くで農商工連携の事例はいくつも出てきて

いますし、面白いアイデアも出たなと思いますが、第2、第3と継続して、さらには、他の地域に波及するモデルになるには中々難しいと感じていました。

また、私が携わってきた中では、製造業とIT、こちらも長年水と油のような関係だったんですね。一般には、工業と一括りになるわけですがけれども、製造業からするとIT事業者の費用が高いといった先入観があったりですとか、IT事業者からすると製造業側のニーズが分かりづらかったりといった、双方言い分がある状況でした。幸い川崎では、市の産業振興や経営支援を所管する部署がどちらも目配せする立場だったため、7年ぐらい前から「ものづくり×ICT連携フォーラム」というものが立ち上がって、段々と双方が親和性を帯びてきた経過があり、製造業とIT事業者、特に若い世代が集まって令和6年は120人程度参加して、そこから具体的なビジネスが生まれ始めています。行政の同一部署が所管することでフェイストゥフェイスの事業者連携を創出する場面が期待できますが、都市農業振興センターの場合には、経済労働局ですが、部署が離れていることもあって密接な連携を創出することには限界があったのでは、という所感を持ちます。

実際、農業者のニーズの掘り起こしから事業連携に発展するには難しかったと感じています。また、生産向上や労働力削減を求める層に対して、DXのニーズは予見されますが、アンケートを見る限りやはり少数であり、かつ、アンケートの聞き取り項目だけではそこまです実態把握することもできないものでした。

#### 【竹本会長】

ありがとうございます。先ほど矢崎委員が話されていた内容にも重なりますが、川崎市内の農業は実に多様で、総花的な事柄はあっても、具体を詰めるには相当な労力が必要ということもありますね。

石川委員いかがでしょうか。

#### 【石川委員】

農業に必要性について、農産物の供給のみならず環境保全型の農業も求められている昨今の情勢の中で、農業者の方々の努力、垣間見たところです。一方で、農業者アンケートを見ますと農業収入100万円の方々多く、実際のところどうなのかと。基本的な考え方の資料内にある新規参入者についても令和4年度から令和6年度までに4者と乏しいことも伺えます。農業に関わるイベントも結構なのですが、どのようにすれば市内農業が続いていくのか。現行計画の「育てる・創る」、「活かす」、「繋ぐ」とありますが、例えば「暮らす」というような、農業で暮らす、つまりは新規就農者ですね、これを見出していかないと。川崎の場合には代々農家で土地を引き継いで行うということが主流で、全くの新規で行うというのはなかなか厳しい現実がありますが、そうした方々をビジネスとして成功させて、我々市民が支えていく、参与していくというところ考えております。

【竹本会長】

ありがとうございます。吉田所長、県の方でも計画や目指す農業の姿、そして川崎市に思うところあると拝察しますが、いかがでしょうか。

【吉田委員】

先ほどから委員の皆様の意見拝聴し、参考になる部分が多いなと思うところです。

川崎市にはおよそ 500ha 程度の農地があって、農家戸数でいうとおよそ 1,000 経営体とところなので、単純計算で言えば、一人当たり 0.5ha の農地の所有ということになります。そうした状況において農業収入を上げていくのは大変なことだということは想像されます。県全体でも担い手の減少や高齢化が進む中で、経営として続けていくために、担い手資金やスマート農業の導入補助を実施させていただいておりますが、それだけでは十分とはいえないと思っております。

川崎市の次期農業振興計画の素案、経営の推進には基本方針の中にありますけれどもこちらについては宜しいのではないかと。そして、都市の中にあるべき農地として、どのように活用していくか、将来にわたって多面的機能を発揮していくかというところ、現在は川崎市での地域計画として本計画は位置付けられているものであり、そして、その中に中間管理機構を踏まえた内容となっていることを把握いたしました。それから、都市の中で身近な農業ということで生活圏に非常に近い農業あるいは農地という特性もありますので、理解促進については重要だと思います。また、神奈川県の方ではブランドの PR 等を取り入れて支援できるのではないかなと考えているところです。

【竹本会長】

ありがとうございます。皆様からの御意見をいただきまして、次期農業振興計画におきまして、2 番目の農地を保全や貸借を促進していく仕組みの部分については、市民というよりは農業者の方たちにおいて特に関わる部分ですが、重点として設け今後に期待していく、というところだったかと思います。一方で、1 番目の農業経営を支える体制の強化・拡充については、市民や商工業者の方からは農業との接点、あるいは、農業所得について御意見いただいていた。

先ほど、100 万円以下の農業収入の方々が多く大変なのではという話題が挙がっていましたが、これは山田委員のお話で重要だと思った部分で、例えば 100 万円の収入を得るに際して、一束 100 円のコマツナを販売するのだとしたら、10,000 束を売らないといけなくなると、これは厳しいわけですが、一方で、いつもより多めに生産をして直売等すれば、5 万円や 10 万円にはすぐなりますよ、ということもあります。(売り上げを創出するとしたときに) はじめから大規模な生産を目指すのか、少量の生産を積み上げるのかで、アプローチがずいぶん違うかもしれないと。明治大学の卒業生で婦恋の農業者がおりますが、キャ

ベツを出荷する際にダンボール一箱に8つ入れるそうなんですが、ピーク時にはその農業者だけで1日1,000箱生産出荷に至るとのことです。そうすると1日で8,000個のキャベツを畑で収穫しているのであって、こうしたことと比較すると川崎の農業は零細なわけですね。そのようなことを目指すのではなくて、いつも作っている野菜や果樹を少し多めに生産すると、それが少しずつお金になるのだということが都市型の直売における好事例だと思いますので、この辺りも両にらみで農業経営の拡充というのは捉えてもらう必要があります。

ここまで、2つの重点施策案については、否定はなかったかと思います。中身については具体を詰めていくこととして、今後論じてほしいというのが総意でした。また、松尾委員がおっしゃっていた目標の見える数値設定については盛り込むことを踏まえるものとする、というところかと思います。

次に、基本目標に移ります。

現行の計画については、**資料1**末尾の参考資料に記載がありますね。「次世代に引継ぐかわさきの「農業」 ～「農」を育て・創り、活かし、繋ぐ～」というものが現在の目標となっています。これに即した次期計画とするということですね。一度、事務局から参考資料の説明をお願いします。

#### 【事務局：高橋】

こちらは委員の御審議に役立てればと、ということで参考資料となっています。現計画の抜粋になりますが、育てる・創る（都市的立地を活かした健全な農業経営の推進と創造）、活かす（多面的な機能を有する農地の保全・活用）、繋ぐ（「農」とのふれあいによる農業への理解促進）を施策の方向性として本計画を策定した、となっております。本委員会のこれまでの調査審議において重視した3つの視点を次期計画においても継承していくことと思いますので、ここではそうした流れを汲みました、豊かな農ある暮らしを次代へ、という文言で仮称としております。

#### 【竹本会長】

はい。今度の計画でも3つの視点は何らかの形で残していくということで、事務局から、基本目標の案の提示がありました。

徳田先生如何でしょうか。

#### 【徳田副会長】

こちらの目標案については、そうしたものでよろしいのではないかと思います。計画の内容の話になりますけれども、計画を策定する場合ゴールを設定しないといけないものになります。10年後というのは、ある種、待ったなしだなと気がしています。60～80歳代がほとんどを占めているわけで、市の施策の実効性が問われており、確かなサポートとなるよう

に組み立てをお願いします。

【竹本会長】

農ある暮らしを次代へ、というフレーズ以上のものは思いつかないのですけれども、こうあってほしいという継続性については共感します。

こうした目標を持って、施策に取り組んでいくと思いますが委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今日出た御意見も踏まえて、反映していただければと思います。

### （３）議事 令和６年度主要事業の報告・令和７年度の方向性

【竹本会長】

続いて、例年実施している主要事業の報告と次年度の方向性について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局：川口】

はじめに、[資料２－１](#)を御覧ください。新規就農者育成対策総合支援についてお伝えします。次世代の市内農業を担う意欲ある新規就農者を確保・育成し、本市農業の活性化を図ることを目的として、都市農業に関心の高い新規参入希望者を新規就農につなげる支援を行うこととし、事業を行っております。３月１３日時点の新規就農者２名見込み等、実施状況は資料のとおりとなっております。課題と令和７年度の方向性について、課題としては農地所有者及び農業者の新規参入に対する理解は一定程度広がっているが十分ではないこと、農地あっせんの取組について認知されつつあるものの、新規参入者への貸借が可能な農地が限られており、引き続き農地の流動性を促進するための取組が必要であることがあげられます。それを受けまして、令和７年度の方向性では農地貸借の流動性を高めるための支援を検討します。また、農地貸借の流動性が低い現状においては新規独立就農における参入障壁が高いため、雇用可能な農業経営体の育成に向けて、担い手向けの支援策を継続していくこと、ＪＡセレサ川崎等の関係機関と連携し、新規就農者への支援に取り組むこととしています。

続いて、[資料２－２](#)を御覧ください。農商工連携推進事業について、川崎市内産農産物の付加価値向上や農作業の効率化・省力化、地域の活性化等を図るため、農業者、ＪＡ、工業者、商業者、大学、ＮＰＯ、市民等の多様な主体の取組から都市農業における課題の解決手法を探り、課題解決に向けた助言やフォローを実施することで新たな農業価値を創造し、川崎ならではの「多様な連携による都市農業」を次世代に引き継いでいくこととしています。実施状況として、２月１２日の都市農業活性化連携フォーラムを実施し、合計８２名の参加がございました。その他、大手スーパーの新企画に伴う地産地消や食育に関する連携依頼について、ＪＡセレサ川崎「セレサモス」及びかわさき名産品の取扱の紹介を実施しております。課題と令和７年度の方向性について。農商工連携については一定程度着き、定着が図られ

ており、6次化や市内商工業者との連携について、特に、法人化した農業経営体での取組が活発であることが確認できました。今後は小ロット開発可能な市内事業者を中心に農業者との個別マッチングの継続と、市の地域活性化並びに北部エリアの観光に伴う都市農業及び「かわさきそだち」の需要に応じた対応とする方向です。

続いて、**資料2－3**を御覧ください。農業経営高度化支援事業について、認定農業者等の農業経営の高度化に資することを目的として、生産向上等に繋がる農業用施設等のハード事業の導入費用への補助「生産性向上支援事業」やブランド・高付加価値化や販売促進等に繋がるソフト事業の導入費用への補助「経営改善支援事業」、農業者個々の経営課題を解消する「専門家派遣」、過年度補助金交付者を対象とした事業の検証及び助言等を実施する「フォローアップ」による経営改善支援を実施するものです。実施状況は資料のとおりです。課題と令和7年度の方向性について、課題・認定農業者等の中心的な農業経営体に対し、目標達成や効率的な農業経営に向けたコンサルティングを行うことが、今後さらに重要性を増すと考えられ、認定農業者を目指す農家への経営支援が必要となります。令和7年度の方向性として、農業者の潜在的なニーズを掘り起こすため、日常的に農業者と接点を持つJAセレサ川崎と引き続き連携して広報・情報収集を行うこととしています。また、JAとの連携により獲得した農業者への丁寧な個別ヒアリングを継続することで、今後の農業経営の方向性を確認し、農業経営の高度化に向けて潜在ニーズを把握しつつ農業者が真に必要としている農業所得の向上や労働時間の削減につながることを積極的に伝え、本市農業の担い手育成の促進を図ります。認定農業者を目指す農業者への経営支援も含めて、相談体制の強化や農業者向けの補助制度の見直しを検討します。農業振興課からは以上となります。

#### 【事務局：井上】

続いて、特定生産緑地指定推進についてお伝えいたします。事業概要としましては、指定から30年経過を迎える生産緑地のうち、30年経過後においても、その保全を行うことが、良好な都市環境の形成を図る上で特に有効であると認められるものを、特定生産緑地として指定し、平成7～11年に指定された生産緑地を対象に、特定生産緑地の指定申出を受け付けるものです。主な取組と実施状況については資料のとおりとなっており、生産緑地指定年度別特定生産緑地指定申出状況において、平成7年度が生産緑地指定年度である特定指定申出箇所数は48箇所であり、生産緑地面積5.0haに対して、特定指定申出面積は4.8haであり、面積割合は96%となっております。その他資料のとおりです。

課題と令和7年度の方向性について、高齢のため営農が困難となり特定生産緑地に指定する意思がない生産緑地所有者等に対し、都市農地の貸借円滑化に関する法律に基づく農地貸借等を推進し、都市農地の保全を図ることが課題となります。令和7年度の方向性として、令和6年度と同様にJAセレサ川崎と特定生産緑地指定推進に関する協定締結を締結し、JAセレサ川崎と協力して特定生産緑地の指定に関する意向を確認することで、制度に関する更なる理解や、営農困難な農家に対する貸借のマッチング等を推進することとして

います。農地課からは以上です。

【事務局：久延】

続いて資料2-5、市政100周年企画SDGs栽培体験について御報告いたします。古くから伝わる郷土野菜や川崎発祥の農産物を、市民や市内事業者が大切に継承している姿を目指し、伝統野菜を市民とともに栽培すること、また、市内農業者が環境に配慮した農業に取り組むことで、農業を通じたSDGsを推進している姿を目指し、化石燃料を使わない、電動農機具の展示、農家の試用を行うこととしました。100周年記念事業ということで、市民で一番若い世代、次代を担うということで子どもたちをターゲットとしていました。実施状況は資料のとおりとなります。のらぼう菜の種配布を市内保育所へ214箇所、苗77株を供給し、久末小学校ではのらぼう菜栽培体験を行いました。また、電動農機具の展示・実演も行っていました。課題と令和7年度の方向性としまして、伝統野菜の栽培については、形質の変化等が起きやすいので、種取りをしっかりと行っていくことや、電動農機具についてはロボット草刈り機などの導入事例もありますので、関係機関と連携し都市型に即した機械の普及を行っていくこととしています。農業技術支援センターからは以上となります。

【竹本会長】

ありがとうございました。委員の方々から御質問ありますでしょうか。  
宜しければ次の議事に移ります。

#### （４）議事 川崎市農業振興計画推進委員会審査部会について

【竹本会長】

それでは審査部会について事務局から説明をお願いします。

【事務局：箕輪】

資料4をご覧ください。農業経営高度化支援事業の交付審査に伴う附属機関の部会でございます審査部会における構成につきまして諮るものでございます。委員の改選に伴いまして、新しく学識経験者でございます東京農業大学国際食料情報学部アグリビジネス学科山田准教授を迎え、部会長をお願いするとともに、一般社団法人農業経営支援センターから引き続き小松崎理事、神奈川県横浜川崎地区農政事務所からは吉田所長という構成でお願いしたいと考えております。御審議の程よろしく願いいたします。

【竹本会長】

審査部会の委員につきまして、この場でご了解いただく必要がございますので、来年度の構成についてはこちらでよろしいでしょうか。＜各委員から賛成を頂戴＞

委員の皆様ありがとうございます。以上が議事となります。

## (5) 報告

【竹本会長】

それでは報告事項につきまして、事務局からお願いいたします。

【事務局：高橋】

これまでの審議及び議事進行ありがとうございました。

報告に関しまして、お手元の資料3―1から3―4をご覧ください。本計画の中間総括の際に委員に御審議いただきました内容、各事業について令和6年度末見込みのものに更新した資料となります。現行計画の基本戦略に基づく目標については「目標どおり」あるいは「目標を上回った」項目がほとんどとなりますが、「かわさきそだち」認知度の向上については目標に達していない項目になります。次期計画も見据える中で、初めの4年間の重点施策とはならないものの、市民への農業理解の促進として農業体験の機会の創出や各種イベントの刷新等は継続して行われるものになります。なお、現計画の目標値は令和7年度が最終となりますので、後一年、数値を作れるように、そして次期計画にもつなげていく、というところでございます。

また、今回こちらを報告した意味合いとしては、現委員の方々の在任中の総括ということで御提示をさせていただきました。資料5に移りますが、冒頭の挨拶から触れられております通り、令和6年度第3回を持ちまして多くの委員が任期満了を迎えます。団体推薦並びに公募市民委員についても決定いたしましたので、資料のとおり御報告いたします。

以上となります。これまでの御参画、誠にありがとうございました。

【竹本会長】

ありがとうございました。先ほども次期計画における数値目標を、というお話もありましたが、こちらは現計画の数値目標の現時点の総括というところです。いくつか達成できていない項目もあるということで、「かわさきそだち」の認知度、これは前回の委員会でも触れられましたが、こちらも見据えていく必要があるということですね。後一年、現計画がありますので。

## (6) その他（改選委員挨拶）

また、任期満了を迎える委員につきましては、交代ということになります。交代される委員の方々からは、これまでの所感ですとか、伝えておきたいというものがございましたら、そちらも含めて是非御発言いただきたいと思います。

では最初に徳田先生からお願いいたします。

【徳田副会長】

この委員会には長く携わらせていただきまして、本委員会はプロセスとしては非常に良かったと思っています。農業者の方もお集まりいただき、意見を拝聴しましたが、次期計画策定については具体をさらにいけることを期待しております。私も川崎市にありまして、農業の今後を憂慮しておりますので、是非前向きな取組をお願いいたします。

こういう場でございますので、先ほどの議論の中で、300~500 万円の農業収入の方々が兼業農家でないと成り立たないというお話で、そこでは存続のラインに立っていないという裏返しだと思います。持続的な農業経営を行える目標を目指していけるものにしていただきたいです。

もう一つは次の計画においても JA さんに依存しなければならない体制が見られます。セレサモスへの出荷も横ばいというところなので、販路拡大を視野に入れることは欠かせないと思っております。

また、この委員会では農業に関するありとあらゆる分野を話されてきましたが、ほかの都市と比べても市民参加という側面をさらに取り入れるというところでしょうか。都内ですと中学校等で農業にかかる学習が活発であるという状況ですので、市民の方へ裾野を広げていくというところ、すでに取り組んでいると思いますが進展を期待します。以上です。これまでありがとうございました。

【竹本会長】

ありがとうございます。続いて山田委員お願いいたします。

【山田委員】

3年間お世話になりました。できれば若い世代に、学校の授業等で農業を知ってもらって、農業を担って貰えるような形がよいですね。教育という場でもですね、子どもたちに農業を伝えてってもらいたいです。委員会の中身については勉強になりました。ありがとうございます。

【竹本会長】

ありがとうございます。続いて田村委員お願いいたします。

【田村委員】

(この委員会では) 農業に関して色々な方たちが意見を交わして、形を作っていると思いますが、何か具体といった時にはやはり現場主義で、どれだけの成果が出るかというところが大事だと思いました。先ほどの計画の目標等、ふれあえる農業、といったニュアンスも加わるとよいと思いました。実際にお客さんに聞くと、体験できるのが良いみたいで、はっぱをもぎ取る、のらぼう菜を収穫するといったようなかたちですかね。

【竹本会長】

ありがとうございます。続いて持田委員お願いいたします。

【持田委員】

自分も農業者で畑のことで、精いっぱい。12 年ほどになりますが、仕事する相手も家族でして、友人も農家さんというように変化しましたし、認定農業者になって助成金を上手く使うというような立ち位置にいるわけだったのですね。委員会で、政策を俯瞰して制度を見る側に立ったことと多業種の方々の御意見をいただいて大変勉強になりました。

【竹本会長】

ありがとうございます。続いて田村委員お願いいたします。

【石川委員】

市民の立場で農業者の方から意見を聞けて大変勉強になりました。また、普段食べている農産物が、そのような苦労を経て出来ているのかということも、知ることができました。これからも市民が農業に寄り添って支えていけるものと思います。いろいろありがとうございました。お世話になりました。

【竹本会長】

ありがとうございます。続いて、市民代表ということで松尾委員お願いいたします。

【松尾委員】

私も 50 年近く川崎に住んでいます、川崎に住んでいながら東京で働いていて地元のことはわからないといったときに、川崎に住んでいると工業地帯でしょうなどと言われていた中で、地元を見たら農地があって、今期の市民委員として携わることができたのでよかったと思っています。皆様も色々と考えていて、農業の計画や制度が変わることが知ることができました。知るだけにとどまらずに、現在は、岡上中心に明大のワインプロジェクト等に関わるなどしております。今後も少しでも市内農業に貢献ができないかと考えております。ありがとうございました。

【竹本会長】

ありがとうございます。続いて矢作委員お願いいたします。

【矢作委員】

これまで住んでいるすぐ隣の生産緑地が宅地が変わって、市は何を考えているのかと思っておりましたが、委員会に参加した中で、様々な考えがあること、また農業者の方々の御

苦勞を知ることができたというのは一番の良かったところです。市民が望むことが、必ずしも農業者の方にマッチしないということも見えてきましたので、そのあたりも勉強になりました。私ができることとなると、直売所に赴いて市内農産物を購入するということになるのだと思いますが、今回機会をいただいて良かったと思います。ありがとうございました。

【竹本会長】

ありがとうございました。

私は、前々計画の時から携わらせていただき、大変長い付き合いとなります。委員ではありますが、実は市民ではなくて埼玉県戸田市に住んでおりますが、明治大学は川崎市とも連携が深く黒川には農場もございます。こういう機会をいただいてきたことをうれしく思っています。これまで委員の方々の御協力と事務局の運営補助がありまして、委員会の円滑な運営ができました。

後任となります、学識経験者の橋口先生におかれましては、川崎市民でございますので、私よりも身近な立場で参画いただけることと思います。長い間ありがとうございました。

最後に、所長から何かありますか。

【事務局：齋藤】

本市の農業において、市民の方々の御理解・御協力は大変に重要と思っております。とはいえ、その前提として農地や農業者なくしては農業が成り立ちませんので、次期計画の重点施策として農業者に対する伴奏支援等の支援を掲げてまいりました。

(7) 閉会

【竹本会長】

それでは令和6年度第3回委員会は以上となります。本日はありがとうございました。